

令和8年塩尻市議会6月定例会追加提出案件について

I 追加提出案件数

追加提出案件	2件
条例案件	1件
事件案件	2件
予算案件	1件

II 追加提出案件の概要

【条例案件】

議案第11号 塩尻市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

1 提案理由

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部が改正（令和8年5月27日改正）されたことに伴い、必要な改正をするものです。

2 概要

非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を引き上げるものです。

（危機管理課）

【事件案件】

議案第12号 財産の無償譲渡について

財産を無償で譲渡することについて、「地方自治法」第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(社会教育スポーツ課)

議案第13号 損害賠償の額の決定について

(1) 提案理由

損害賠償の額を決定することについて、「地方自治法」第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

(2) 概要

ア 損害賠償の額 1,765,198 円
市側の過失割合 100パーセント

イ 事故発生年月日 令和8年4月10日

ウ 事故発生場所 塩尻市大字塩尻町
国道20号

エ 事故の状況

国道20号を南へ走行中の自動車に、小坂田公園内の腐食したニセアカシアが倒れ、フロントガラス等を破損したものです。

(都市計画課)

【予算案件】

議案第14号 令和8年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

(財政課)